

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	あけぼの保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成 24 年 1 月 16 日

総 評	<p>「田舎の子どもたちに都会同様の教育の機会を」と、第二次世界大戦直後の京都丹後地区において自宅を無償託児所として提供されていた創設者の優れた実践を経て、あけぼの保育園は昭和 40 年 9 月に伏見区醍醐地域に設立されました。その後も地域の福祉ニーズに応えるため、昭和 53 年の第二あけぼの保育園の開設、平成 11 年の園舎移転に伴い高齢者施設「あけぼのケアハウス」の併設等、創設の理念を今日に伝える保育・福祉実践を展開しています。</p> <p>「体験こそ無言の教育」を保育の柱とし、あたたかな環境、様々な人間関係の中で、子どもの個性や発達、心の育ちを大切に受けとめ、一人ひとりに寄り添った細やかな対応を心がけています。</p> <p>「造形あそび」「運動あそび」、リズムあそび・和太鼓などの「音楽あそび」に熱心に取り組み、それらの体験を通して、子どもたち一人ひとりが主役となる保育、自ら意欲的に取り組める「体験の場」づくりに努めています。また、環境保育として、NPO法人きょうとグリーンファンドの協力による「おひさま発電所」の設置や園庭・あけぼの農園における田植えや野菜の栽培等も行っています。</p> <p>子育て支援事業は、「地域の子育て家庭の支えとなり、ともに育てる」をモットーに、7:00～19:00の延長保育、子育て相談、一時保育、未就園児対象の園庭開放や親子体操などを実施し、地域における総合的な保育施設として、その役割を果たしています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長及び主任保育士のリーダーシップのもと、全職員出席の会議、各担当職員出席の会議、献立会議、伝達を目的とした会議等の各種会議が体系的に整備され、保育の質の向上にむけて、管理者と現場の保育士がコミュニケーションを深めながら、協働する体制が図られています。また、園運営に関するマニュアルが全職員に配布されています。</li> <li>・ 保護者アンケートが毎年実施され、結果をフィードバックすると共に、保育の質の改善に活用されています。</li> <li>・ 併設されている高齢者施設との自然なふれあいを通して、日常的に世代間交流の機会が保障されています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の基本姿勢に沿って、個人別の職員研修計画を策定するとともに、その後の評価・分析に基づいて、次回の研修計画を企画する等、一連のプロセスを定着化されるとなお良いでしょう。</li> <li>・ 法令のリスト化や、書類管理に関する規定を作成し、それらを職員間で共有する仕組みを整備されるとなお良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	あけぼの保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育教会
訪問調査日	2012年1月16日（月）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・保育の理念、それに基づく基本方針・保育目標が明文化され、全保護者に配布する「園のきまり」や、園の紹介パンフレット、ホームページに明記されています。その内容は、保護者には入園説明会で、職員には採用時のオリエンテーション等で継続的に周知しています。

・管理者と主任が中心となって保育課程を編成し、それに基づいて年間指導計画、短期指導計画を作成しています。短期指導計画は、毎月下旬に評価・反省を行い、次月の計画にその内容を反映させ作成しています。年間指導計画も年度末に評価・反省を行い、次年度の計画に生かしています。

・月案は全保護者に配布、週案も各保育室に掲示し、周知に努めています。

・園長及び主任保育士のリーダーシップのもと、全職員出席の会議、各担当職員出席の会議、献立会議、伝達を目的とした会議等の各種会議が体系的に整備され、保育の質の向上にむけて、管理者と現場の保育士がコミュニケーションを深めながら、協働する体制が図られています。また、園運営に関するマニュアルが全職員に配布されています。

・行政機関から来る保健衛生面の通達は、職員間で回覧を実施しています。今後は、遵守すべき法令関係をリスト化し、それを職員間で共有する仕組みを整備すると、なお良いでしょう。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A	
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A	
		① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A	
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
			② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B		
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A		
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A	
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A	
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A	

### [自由記述欄]

・近隣地域の子育て家庭のニーズ把握に努め、延長保育や一時預かり保育、地域子育て支援ステーション事業などを実施しています。

・職員の就業状況はシフト表などで管理し、職員間で出勤内容が偏らないよう配慮しています。今後は、定期的に職員個別面談の機会を設け、意向の把握に努めることが望ましいでしょう。

・現在の基本姿勢に沿って、個人別の職員研修計画を策定するとともに、その後の評価・分析に基づいて、次回の研修計画を企画する一連のプロセスを踏むと、なお良いでしょう。

・地域子育て支援ステーション事業「エンゼルクラブ」では、地域の子育て家庭を対象に、親子体操・リトミック・園庭開放の実施、園独自としてフラワーアレンジメント教室、いも掘り体験なども実施しています。その内容は醍醐地区子育て支援だより「だいごっこ」に他園と併せて掲載されています。地域の中学校(5～6校)からチャレンジ体験として生徒の受け入れを行っています。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	B

#### [自由記述欄]

・プライバシー保護に関する規程・マニュアルを整備しています。苦情解決の仕組みが確立され、保護者にその内容を周知しています。保護者アンケートが毎年実施され、結果をフィードバックすると共に、保育の質の改善に活用されています。

・年1回「保育士のための自己評価チェックリスト」に基づいて職員の自己評価を実施しています。保育所の自己評価は、月総括会議、年総括会議で行っています。

・入園時、進級時に子どもの身体状況や、生活状況等を所定の様式によって把握し記録しています。その内容は、事例検討会議などで職員間の情報共有に努めています。今後は、書類管理に関する規定を作成し、それを職員間で共有する仕組みを整備すると、なお良いでしょう。

・園の情報はホームページや園案内パンフレットを作成し、利用希望者に提供しています。園見学は随時受け付けています。入園説明会では、園の保育内容を図や写真を交え、わかりやすく説明しています。

・園児の転園にあたり、引継ぎ手順を定めることが望ましいでしょう。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

・子ども一人ひとりの健康管理に関するマニュアルを整備しています。内科健診(年2回)・歯科健診(年1回)・眼科健診(年1回)・耳鼻科健診(年1回)を実施しています。その結果を健康手帳に記録し、保護者に伝えています。

・感染症発生時には、園内掲示とメールで保護者に通知しています。

・本格的な農園「あけぼの農園」を専任職員が管理しており、園児に苗植えや収穫の体験をさせています。収穫物はクッキング保育の食材や、給食食材として利用しています。毎月の献立表・給食だよりの作成や毎年試食会を開催しており、食育に対する保育園の考えを保護者に伝えています。

・園内は清潔に保たれています。各保育室には、空気清浄機(全保育室)や畳(0~2歳児)、コーナーあそびのスペース(全年齢)があります。コーナーあそびには、各年齢に応じた玩具や、手作りのおもちゃが用意されています。園内は、はだし保育を実施しています。

・結果ではなく、取り組む過程を大切にすうえで造形あそび、和太鼓、合奏などに力を入れています。和太鼓は「一人ひとりみんなが主役」として一人一台当たるようにし、色々な和太鼓を楽しめるよう配慮しています。専門講師による習字、ジャンピング、和太鼓、音楽、英語などを行っています。

・併設されている高齢者施設との自然なふれあいを通して、日常的に世代間交流の機会が保障されています。

・延長保育への引継ぎが確実になされるよう、早朝ノートと回覧で対応しています。

#### IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

#### [自由記述欄]

・保護者との個別面談を年1回実施しています。

・保育に対する保護者との共通理解を得る場として、クラス懇談(0~2歳児)、個人懇談(3~5歳児)や保護者参加型の保育参観などに加え、年齢ごとに年度末実施する進級説明会などを行っています。

・子どもに関する記録は、統一の書式で記録・管理されています。障害児や虐待児に関して、保健センターや福祉事務所、児童相談所を交えて連絡会を行っています。

・一時保育は、専任の保育士を配置し実施しています。

#### IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	B	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	B

#### [自由記述欄]

・給食の衛生管理は、給食業務委託先のマニュアルに基づき実施されています。

・遊具や園バスなど、安全チェックリストに基づき毎日点検しています。事故報告書、衛生日報、ヒヤリハット報告書を整備し、事故防止に向けた取り組みを行っています。

・災害発生時における対応マニュアルを整備し、定期的に内容を見直しています。